

令和4年6月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和4年6月16日 開会

令和4年6月16日 閉会

国見町農業委員会

令和4年6月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

森山地区担当 佐藤正春君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
産業振興課長	佐藤智昭君
農業委員会事務局主幹兼係長	野村康宏君

1. 議事日程

議事日程

令和4年6月16日（木曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

5 提出議案等

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

協議第1号 農業委員会による最適化活動の推進等について

協議第2号 令和5年度農業施策に関する要請・要望事項の検討について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

○事務局 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご出席ありがとうございます。

総会に入る前に、昨日ファクスで皆さんに送らせていただいたんですけども、雹の関係で、6月2日と3日、光明寺地区と高城地区で桃とか、リンゴに雹の被害がございまして、それに伴います支援要請ということで、先ほど町長のほうに渋谷会長と八島職務代理者のほうから、農家への支援ということで要請書を提出させていただきましたので、ご報告させていただきたいと思います。

あと、今ちょっと産業振興課長、議案調査会で出かけているんですけども、終わりましたら同席してもらうんですが、今総会から産業振興課長にも、農業関連の政策的な部分でいろいろ農業委員の皆様とも情報共有を図るという意味で出席させてもらいますので、産業振興課のほうにも、農業委員の皆様、推進委員の皆様から何か意見等あれば、ぜひ出していただければと思います。

それでは、ただいまより令和4年6月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

1 会長挨拶

○事務局 会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、今後の議事進行につきましては、渋谷会長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） 議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 異議なしの声で、5番、佐久間久子委員、7番、八島富一委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会については、欠席者はおられません。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（14件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑はございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 河川改修をすることに伴って面積が減少するのを分かっていて、つくっているほうから言われるまで何の対応もしていなかったこと自体がおかしいと思わないか。それも春先の忙しい時期に。俺が気がついてなかったらどうなっていたんだろうね。

あと、業者も業者で、農業機械が入れないんだよね。バリケードはされるし、通行の妨げになりますとか、あと、想定外に大きい機械を持ち込まれたら困りますと。農業機械の想定外とはどういうことなの。道路が通れないし、だから、土日にしようがなくて、うちと、今日解約に入っているけれども、八巻さん、土日に作業したいわけだ。水を見に行くのにも、遠くに止めてとか、オートバイでないと水を見に行けない。業者の態度も大きい、人の話も聞かない。こういう場合、建設課にちょっと意見を言っておいてくれ。

○事務局 先日、総会で佐藤委員のほうから言われて、建設課のほうにもお話を通しました。今後そういうことのないように、今日終わりましたら再度、ともかく話しておきますので。

○8番（佐藤浩信君） 千年公園のほうで、滑川のほうはまめに耕作者とは分けて説明したらいいんだ。こっちは一切やっていないんだよね。

○事務局 その部分含めまして、話しておきます。

○8番（佐藤浩信君） お願いします。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 非常に丁寧な事務処理をされているんだけど、第18条第6項の規定は、こんなに細かい資料づくりを求めているのかなというのがちょっと疑問に思ったんだけど、もっと簡単な方法はなかったのかなと。

○事務局 すみません、これは全部システムを使って議案を出しているんですけど、それで、どうしてもこういう形にシステム上、入力するんですけど、そうすると、これによって農協さんが入って、転貸してくれる形になっているので、どうしてもこういう形に。斎藤委員言われるとおり、事務の簡素化というところで分かるんですけど、システムの関係でしているものですから。

○6番（斎藤紀次君） こういうふうによれと示されているところではないの。今のシステムでやっているところのようになってしまう。

○事務局 そうです。大体使っているシステム、ほかの自治体もほとんど同じなんですけれども、どうしても。

○8番（佐藤浩信君） 中間管理機構と国の機関が入っているんで、どうしてもそれに報告を

しなければいけないんです。中間管理機構の本当の目的というのは、これにも出てきますけれども、急につくれなくなった場合、中間管理機構が賃借料を払ってくれる、今度次やる人を探してくれるようなシステムになっているわけです、耕作放棄地にならないように。そのための手続なんで、これはいかんしがたいと、どうしようもないですね。あくまでもエントリーをしてだから。

○6番（斎藤紀次君） 手続がそういうふうになっているんらしやうがないなと思うんだけど、事務処理の方法を。

こういう量を記して、ここで一覧表で、要するに、届出の方向だから、これらはもっと簡易な形でできるはずだなということをちょっと疑問に思ったんです。

○事務局 それは今後またシステム改修とかあったときに、いろいろとその時点でまた検討させていただきたいと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号26番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春委員より説明をお願いいたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号26番について、ただいま事務局説明のとおり、現地確認をしまして、何ら問題がありませんでしたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号1番、2番の案件について、7番、八島富一委員が議事参与の制限に該当します。

議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第2号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定(7件)について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第2号の受付番号1番、2番の案件について審議します。

7番、八島富一委員は退席をお願いいたします。

[7番 八島富一君退室]

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定(2件)について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑はございませんか。

2番、赤坂委員。

○2番（赤坂正弘君） 高橋浩一さんの内谷岩下というところの図面、これは正しいのかな。59ページの図面なんですけれども、これは正喜くんが多分田んぼをつくっている場所じゃないかと思ったんですけども。

○事務局 失礼しました。内谷岩下地内の位置図ではありませんでした。

受付番号3番の地図を間違えてつけた資料になっております。

○2番（赤坂正弘君） だから、場所はいいですよ。

○事務局 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の受付番号1番、2番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の受付番号1番、2番の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

7番、八島富一委員の退席を解きます。

[7番 八島富一君入室]

協議第1号 農業委員会による最適化活動の推進等について

○会長（渋谷福重君） 次に、協議第1号 農業委員会による最適化活動の推進等についてを

議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 農業委員会による最適化活動の推進等について説明】

○会長（渋谷福重君） 今説明をいただきまして、ここで何か意見等があれば、お聞きしたいと思えます。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） うちみたいな有限会社は全部、これは特定農業法人の特定をつけなければいけなくなってしまうことなの。特定がある農業法人と特定がない農業法人では大きく違いがあって、特定をつけられてしまうと、地区から上がってきたものを拒否できない。ここは利益が出ないから要らないといっても、それは駄目ですよという条項がついてきてしまう。

例えば、法人の規模もあるけれども、やりたいという人たちも引っかかっているのはそこ。ほかでも、集落営農を絡めた法人化を普及するとは言っているけれども、何人かの集合体でその地区でやりたいということ、集落営農を絡めた法人にしなさいというのは県普及所の指導なの、それで、話が進まない。

だから、今回これで見るとは、もう農業をやるから、法人格を取ったら特定を取らなければ駄目ですみたいな、税法上の理由で、特定を取らないと、例えば何かの事業のものが使えないとかというのであれば、また別なんだけれども、そこをもうちょっと確認しておいてくれな

○事務局 分かりました。確認しておきます。

○8番（佐藤浩信君） あと、法人化するとき、国見はどっちでいくかだね。集落営農を絡めた法人からつくるのか、うちらみたいに何人かで組んで、このブロックのこの部分だけを請け負いますというのをよしとするか。

普及所は集落営農でないと駄目だみたいな言い方をしているみたいだけれども、あと、それがどうしても駄目な場合、みなし法人という手があるんで、分かっているとは思うんだけど、何とか組合という名前をつけて、いい資材を収めてしまう。そうすれば、法人格ももらえるので、会社と同じ扱いで、だから、それを一回確認して。

以上です。

○事務局 今、佐藤委員からお話あった件については確認しておきます。

○会長（渋谷福重君） ほかに何かございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 最適化活動のこれからもっと推進していくということなんですけれども、それについて、会議の運営方法、先ほど資料が多過ぎるのではないかというような話をちょっとしたんですけれども、それだけではなく、結局会議の許認可、一筆一筆説明していただいているわけけれども、この時間が余りにも多過ぎるといえるのか、国見だと1,000世帯ぐらいだから、ぎりぎり説明できるんでしょうけれども、大きなところはそんなことはやれるはずはないで、もうちょっと合理的に、実際問題のありそうなところとか、そういったものをピックアップした形での説明をして、あとは適正化委員には実地見地した人の報告を信用して、多分それでオッケーを出しておるのではないのかなという気がするんです。

いずれにしても、そういう許認可関連の会議時間をもうちょっと減らして、その他を適正化関連の情報交換、そういったものを重点的にやれるような運営方法を検討すべきではないのかなと思います。

○事務局 許認可に対する部分は、うちの町の農業委員会はここまでずっと進めてきた経過がありましたので、近隣の自治体も含めて確認したいということと、あと、もう少し、今斎藤委員から話があったように、簡素化という部分がありましたら簡素化して、あとでまた追って説明させていただくようにはなるんですけれども、農地の関係で一筆一筆農家さんの意向を聞き取りして、地図に落とす作業を国から令和6年度までにやりなさいというような話が実はきておまして、農業委員会は2人しかいないもんですから、これから産業振興課と協働して、1人の職員に対して、例えば私だったら森山地区とかというふうに1人ずつ地区を割り当て、割り当てだと、農業委員さんと推進委員さんも割り当てさせていただいて、今後そういった作業といますか、出てきますので、そこも含めてそういった時間も必要になってくるもんですから、そこはもう少し簡素化できる部分は簡素化していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長（渋谷福重君） 話が通ったか分からないけれども、今度は最適化推進委員の方々はタブレットを持つわけ。2人で1組と。それを農地を前にすぐにぱっぱっというわけだ。もしかすると、我々もそういうものがあれば、全てちゃっちゃと、一々何ページだというと、ぱっと押せばぱっと出るような形になれば、簡素化になるかもしれないね。いずれは が町のほうに要望して各農業委員さんがタブレットを持ってやれるようになれば、もう今みたいなことは全て解決します。そういうふうにとするとそういうことも解決になるのかなと思う。

○6番（斎藤紀次君） ハード面はだんだんそうなるだろうけれども、現実にそれだけの説明の時間の短縮とか、現実問題として今だって本当にどこに問題があるのかと、この場で

見ていきなり判断して、考えているうちにもう別な議題に進んでしまっているわけだから、なかなかあら探してみたいにしかできないので、もうちょっと有効にというか、そこら辺が新しい制度になったということで、もうちょっとそれについて、本当は農業委員と適正化委員の知恵と経験をもっと生かせる形の会議を検討してほしいなと思います。

○事務局 斎藤委員からもお話があった、事務局でそういう部分も検討へもっていける方向に検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長（渋谷福重君） 7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 余り頭が利口でよく分からないんで質問するんですが、1人当たりの活動日数、最適化委員、もしくは農業委員の人数に振り分けてみると、月に6日やれということなんでしょう。

○事務局 一応そういうことに。

○7番（八島富一君） 最適化委員の人たち、暇な人たちならいいよ。だけれども、自分の仕事を持っていて6日、俺自体も百姓やっけていて6日もやれなんて言われたら、辞めるほかないよ。単純に考えると、それほど農林水産省からこういうことを言われているのかなんだか知らないけれども、これほど忙しく農地のことに関するいろいろなもろもろを月に6日も出てくるかといったら、そんなに俺は出てこないと思うんだけど、単純に考えると。

俺も分からないことがあるから、これはちょっと厳しいのではないかなと思うんだけど、返答は要らない。私の意見として。

○事務局 すみません、6日と書いてあるんですけども、説明不足で。これはもう30分でも15分でも出た場合、やった場合については、そういうもので活動記録をつけてもらうんですけども、それで1日というふうにさせていただくような形になっていますので。

○会長（渋谷福重君） これは1日といっても、ここでちなみに5分ぐらいお話をしても、それを1日とみなすことでしょうか。6回、6日見るとということなんでしょう。立ち話程度でも話をすれば、それはそれで、もう1回ですね。6回ぐらいしゃべると。

○7番（八島富一君） それなら安心したけれども、1日というのは8時間ぐらいをやらなければならないのを、月に8×6で48時間もやらなければならないのか、それは大変だなと思ったんだよ。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ないようですので、次に進みます。

協議第2号 令和5年度農業施策に関する要請・要望事項の検討について

○会長（渋谷福重君） 次に、協議第2号 令和5年度農業施策に関する要請・要望事項の検討についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第2号 令和5年度農業施策に関する要請・要望事項の検討について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局より要請・要望についての説明がございました。いろいろあれば、6月末までということなんですけれども、本日今ここで何か意見があればお聞きしますので、よろしくお願ひします。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 特別今ここではないようですので、何かありましたら、6月末までによろしくお願ひいたします。

それでは、議事についてはこれで終了とします。

6 その他

（1）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） では、17日で、いつものように午後1時半ということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） 17日に決定して、1時半ということで、総会、よろしくお願ひします。

○7番（八島富一君） ちょっとお聞きしたいんですけども、イノシシ、熊等の鳥獣被害のことはどうなっているか、分かっている範囲で教えてほしい。

○産業振興課長 お疲れさまです。産業振興課長の佐藤です。

鳥獣被害の関係ですね。今年度の動きということによろしいですか。

今年度につきましては、例年と若干異なっているのは、熊の被害というか、目撃情報が非常に多くなっているということが1点あるかと思ひます。捕獲のほうも何頭か行っていますし、民家の近くでの目撃情報などもございますので、まず、熊の目撃情報が役場にあった場合は、

役場のほうから警察、あるいは県のほうに連絡がいったら、警察のほうではパトロールを行う、あるいは、町のほうでは防災行政無線で注意喚起を促す、あるいは、民家の近くであれば、公用車でしゃべりながら注意喚起をするなどの対応を取っているところですよ。

また、昨年1台モンスターウルフというあくまで捕獲するものではなくて、言葉は悪いんですが、鳥獣をぶくるといいますか、寄せつけないというようなモンスターウルフという装置を昨年1台導入して、今年度新たに3台導入をして、合計4台で、6月末ぐらいに設置のほうに行くのではないかなというふうに考えています。4台でもまだまだ足りないというお声もあるかと思いますが、今後状況を見ながら、また追加の導入なども検討はしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

あとは、イノシシの被害については、山間部を中心に二、三年前までひどかったんですが、昨年豚熱の影響もあってか、急にイノシシの捕獲頭数が激減したわけなんですけど、イノシシがいなくなったわけではありませんので、町のほうでもおりの設置を行いながら、電気柵の補助なども行いながら、鳥獣被害の防止に努めているところです。

今年度の主な動きとしては、すみません、そんなところかなと思います。

○7番（八島富一君） また農地へ出てきているようだから、まだまだ、前も言ったかもしれないけれども、豚熱、もうちょっとはびこってほしかったなと思っているんだけど。

○産業振興課長 おっしゃる気持ちも重々理解はできるんですが、豚熱もあくまで伝染病ですので、蔓延するというのは決して、人に移るといったものではないようなんですが、良くはないのかなということで、そんな形で取組は進めてございます。

○会長（渋谷福重君） 熊が目撃されているということなんだけれども、差し支えなければ、どのような場所で目撃されているのか、お願いします。

○産業振興課長 今年度3件、4件ぐらいあって、小坂の鳥取地内のほう、あるいは石母田のほうです、主に目撃情報ということであれば。あとは、捕獲した熊が2頭、3頭ぐらい、ここまできているような状況です。

あと、町のホームページのほうに、目撃情報があった箇所の位置図、小さいものなんですけど、掲載はしていますので、すみません、そちらでもご確認いただければありがたいなと思います。

○7番（八島富一君） またぶり返して悪いけれども、畑を掘ってやっているのではなくて、町道をてくてこ歩いているみたいだから、これは困ったなとは思っているんだけど。

○産業振興課長 国見町の山際、泉田のほうから始まって石母田、貝田、光明寺、西大枝のほうまで侵入防止柵ということで、ワイヤーメッシュの柵は面的に張り巡らせてはいるんですが、

当然道路があるところについては設置できませんので、そこから下におりてくるということが当然発生しています。

それで、業者というか、メーカーのほうからは、ちょっとごめんなさい、説明がうまくできないかも知んですが、道路があって、その道路の横断するところにイノシシの足が引っかかるようなグレーチング、二、三メートルのそんなものを設置することによって、そこから下にイノシシとかシカがおりづらくなるというか、警戒をしてというようなものも出始めているようですので、そんなものも今後導入を含めながら対策のほうは講じていければなと思っていました。

○事務局 冒頭お話ししましたけれども、今総会から産業振興課長に出席していただくということで、早速の会長さんと職務代理さんから意見等あったんですけども、あと、農業委員の皆様、最適化推進委員様からも、今後農業の振興の部分で何か意見等あれば、出していただきたいなと思います。

あと、なければ、産業振興課長のほうから。

○産業振興課長 すみません、貴重なお時間を頂戴して、若干だけご説明をさせていただければと思います。

皆さんのお手元のほうに、農業用生産資材高騰の対策についてという1ペーパーがいつているかと思います。6月2日に農業委員会のほうから町のほうに意見書の提出がございました。内容については、農業用生産資材の高騰に伴う対策を講じてほしいという要望の中身になってございます。

この意見書、要望書を受けて、町の対応ということで、2番のところに記載をさせていただきました。黒塗りで(1)と(2)ということで、6月補正予算の中に2点、支援事業のほうを計上してございます。今日議会が開会して、来週20日の月曜日が補正予算の議決予定日ということになりますので、まだ(1)と(2)の支援策については決定ではないんですが、順調にいけば、来週20日の月曜日に議会のほうでお認めをいただく予定となっております。

中身としましては、まず(1)については、肥料高騰緊急支援事業ということで、対象者と補助単価については記載のとおりになりますが、認定農業者の皆様には、一律5万円、その他の農業者の方については、一律1万円を肥料高騰に伴う支援策として、交付のほうを進めていきたいということで考えてございます。

予算額については、909万円というような形になってございます。

なお、手続については、できるだけ簡単な手続を進めたいというふうに考えてございます。

補助金になりますので、皆様から申請をいただいて初めて役場のほうで支給をするという手続にどうしてもなってしまうものですから、今考えている中身としては、該当する皆様に通知を出して、そこに書いてある申請書兼請求書に口座番号情報を記載の上、役場のほうに提出していただくのみというような手続で、スムーズに支給のほうをできればというふうに考えてございます。

(2) 番のせん孔細菌病の防除支援事業につきましては、当初予算で400万円計上してございますが、肥料の高騰と併せて、農薬のほうも影響は少なからずあるということで、当初予算の400万円にさらに400万円を上乗せして、合計800万円のせん孔細菌病の薬剤防除の資材代の補助を行っていきたいというふうに考えております。

こちらの手続については、基本的にふくしま未来さんとだてかさんのほうと役場のほうでのやり取りということになりますので、生産者の皆様の手続は特に不要というふうな形になってございます。

以上2点が6月の段階での町の緊急支援策というふうに考えてございます。ただ、現状として、この支援で全てが完結するというふうにも考えてはおりませんので、必要に応じて今後も支援策については十分検討していきたいなというふうに思っておりますので、もし農業委員会のほうとして町に要望案件があれば、今日の雹被害と併せて、今後も要望のほうをお願いできればなというふうに思っております。

最後に、3番の部分ですが、今ちょっと述べてしまったんですが、6月2日と3日の雹被害についての現時点での数値になります。桃、リンゴ、柿、サヤエンドウを中心に被害が合計8ヘクタール、被害金額が1,518万円という中身になっております。被害の区域については、西大枝の根岸から光明寺、高城、大木戸方面ということで、申し訳ありません、なかなか園地全て一つ一つ見て積み上げたということではないものですから、まだまだ漏れ等あるのかもしれないんですが、現段階で把握している数値としては、記載の中身となっております。

今後国と県のほうでも支援の輪が広がりつつありますので、その内容を見極めながら、必要に応じて農業委員会からの本日の要望書、意見書を踏まえて、町の対策、対応策、支援策についても今後しっかり検討していきたいなというところです。

最後に、参考ということで、昨年度行った支援策①から③まで記載してございますので、ご確認をいただければと思います。

すみません、貴重なお時間を頂戴して私のほうから町の対応についてのご報告、ご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○会長（渋谷福重君） 6番。

○6番（斎藤紀次君） この事業というのは町単独事業なの。

○産業振興課長 資料のほうの2番の（1）と（2）、（1）が909万円、（2）が400万円ということで、合計1,309万円という予算額になりますが、こちらについての財源につきましては、国のほうから今回の燃料費高騰などに伴う生活支援ということで、交付金が全国の市町村に交付になりますので、その交付金の一部を使わせていただいて、ぜひとも農業者の方々の支援策に充てたいということで、1,309万円の予算を計上させていただいたところです。

○6番（斎藤紀次君） 名称も全部町でつけた名称で、大枠の交付金の中で、農業に限らず、町全体に対する交付金の中でそれを検討して決めたと。

○産業振興課長 交付金の大枠としては、町に6,000万円ぐらい多分きているかと思います。

○6番（斎藤紀次君） それは過疎指定の何か。

○産業振興課長 過疎とはまた別です。

○6番（斎藤紀次君） それで上乘せになっているとかそういうことではないの。

○産業振興課長 この交付金は特に過疎指定を受けているので上乘せという形にはなっていないです。

○会長（渋谷福重君） 3番。

○3番（佐藤 武君） 雹の被害なんですけれども、一応報告を、石母田でも降りましたので、言うておきますので。

○5番（佐久間久子君） 石母田と言わないで、県北 のほうから上を見てもらいたいです。

○8番（佐藤浩信君） 下も降っているよ。

○5番（佐久間久子君） すごいんだよ。

○産業振興課長 そうですか、何か小坂でもという話はちらちらは聞いたんですが。

○5番（佐久間久子君） 小坂、藤田も、石母田も、あと県北中学校の……

○3番（佐藤 武君） うちあたりは、ほんの1分程度だと思うから、ほかから比べたらそんなに被害は大したことはないと思いますけれども。

○産業振興課長 ちなみに、桃に傷がついたとか、実害はあるんですね。

○3番（佐藤 武君） うちのほうは桃については大したことはないかなとは思いますが。

うちではアンズを持っているんですけれども、アンズは葉っぱが少ないではないですか、だから、アンズは結構被害があったようです。

○会長（渋谷福重君） ほかに質問があれば。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） （1）番、補助金について、ただし書きがありますね。一定限度額の収入と。これは幾らを見ているのでしょうか。

○産業振興課長 すみません、正直ここをまだ悩んでいるところでして、何でこんな要件を米印でつけたのというところになってくるんですが、あくまで5万円と1万円の単価というのは、肥料の高騰に伴う今までかからなかった、いわゆるかかり増し経費ではないんですが、値上げに伴う分になりますので、例えば、極端な話を言いますと、農業をやっているんだけど、道の駅に年間1,000円だけ出荷していましたという方ですと、当然1,000円の収入に対して1万円の補助金を出すというのは、ちょっと説明がつかなくなりますので、ある程度肥料代の高騰に伴う負担が大きい方というくくりは必要かなということで、令和3年分の農業収入で10万円なり、20万円なり、一定程度の収入がある以上の方というところの最初の下制限というんですか、そこは設けないとまずいのかなというところで、この米印、ただし書きを書かせていただきました。その一定金額については、ちょっと今最終的に精査をしているところですので、もう少しお待ちいただければと思います。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 了解です。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） なければ、その他に移ります。

最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 何もないようですので、それでは、これで本総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後2時55分閉会